

## 学校法人 名古屋学院

### 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

職員が仕事と子育てを両立することができ、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

#### 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日

#### 目標

育児休業等に関する制度周知に努め、男性の平均育児休業取得率を30%以上とする。

#### <対策>

特別休暇及び育児休業者への説明用しおりを個別に作成し、制度周知の徹底を進める。

育児休業等に関する理解を深めるため、管理職に情報提供する。